

財団法人 交流協会

平成23年度外国人留学生奨学金

- 1) 奨学金額：月額152,000円（研究生等）、154,000円（修士及び専門職学位課程）155,000円（博士後期課程）の月額基本額に加え、特定の地域で修学・研究する者に対して、月額2,000円又は3,000円を加算して支給
*ただし、休学、長期欠席、月の初めから終わりまで日本を離れる場合は、奨学金は支給されない
授業料：大学院に授業料を納付した額を本人の申請に基づき一定の範囲内で支給（平成22年度実績：年額535,800円以内）
帰国旅費：支給期間終了後、所定の期日までに帰国する留学生に対し、本人の申請に基づき日本の各国際空港～台北又は高雄間のエコノミークラスの航空券支給（帰国時の保険料は自己負担）
- 2) 支給期間：平成22年4月から原則として最短標準修業年限内
- 3) 応募資格：以下の条件すべてに該当すること
 - ①平成23年4月1日現在、日本の大学院の修士課程、専門職学位課程、博士後期課程に正規生として進学又は在籍する学業成績優秀な台湾からの外国人留学生
 - ②台湾籍を有する日本在住の私費外国人留学生
 - ③平成23年4月1日現在で満35歳未満の者(1976年4月2日以降に出生した者)
 - ④心身ともに大学における学業に支障がない者
 - ⑤他の奨学金を受給しない者
- 4) 募集要項・申込書：各研究科事務所にあります。
- 5) 応募方法：この奨学金は公募ですので、各自、必要書類を全て揃えて、直接財団へ応募してください

締切：平成22年10月29日（金） 当日消印有効
郵送のみ受付